全国統一システムユーザ登録Ｑ＆Ａ

問（１）	**全国統一システムに移行する目的、メリットは何か。**

（回答）

○　医療機能情報公表システムは、現状、都道府県がそれぞれ開発したシステムによって運営されていますので、都道府県内の検索や集計しか行うことができません。

○　全国統一システムにより、住民の方が**都道府県をまたいだ検索が可能**となり、また、行政としては、**全国的な集計が可能**となり、医療政策の立案等に活かすことが可能となります。

○　医療機関としても、今後、厚生労働省が推進している医療機関等情報支援システム（Ｇ―ＭＩＳ）による**報告システムの統一化、一元化により報告に係る負担軽減**が期待されています。なお、医療機能の情報提供については、**医療法第６条の３により、医療機関の管理者に義務付けられております**ので、全国統一システムへの移行のご協力をよろしくお願いいたします。

問（２）	**既に医療機関等情報支援システム（Ｇ―ＭＩＳ）を利用している場合（アカウントを保有している）も、今回のユーザ登録は必要か。** **また、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部から外来対応医療機関への医療機関等情報支援システム（Ｇ―ＭＩＳ）のＩＤ付与の依頼文が３月に出され、手続きを行ったばかりだが、今回のユーザ登録も必要か。**

（回答）

○　医療機関等情報支援システム（Ｇ―ＭＩＳ）は、厚生労働省が構築した医療機関向け調査の共通プラットフォームであり、様々な機能、目的を有しています。

○　今回のユーザ登録は、**「医療機能情報公表システム」を利用するためのユーザ登録**であり、**既にＧ―ＭＩＳアカウント（ＩＤ等）を保有している場合も含め全医療機関が対象（新規ユーザ登録が必要）**となります。

　よって、**外来対応医療機関への医療機関等情報支援システム（Ｇ―ＭＩＳ）のＩＤ付与の手続きをされた医療機関についても、新規ユーザ登録が必要となります。**

○　ユーザ登録申請後、厚生労働省で名寄せを行い、既にアカウントを保有している医療機関は情報を紐づけしますので、２重に登録されることはありません。

問（３）	**「メールアドレスがない場合、Ｇ―ＭＩＳは利用できない」とあるが、どうすればよいか。**

（回答）

○　インターネット環境がある場合は、可能な限り、フリーアドレス（Gmail 等）を取得いただいたうえで、ユーザ登録をお願いいたします。

○　**インターネット環境がない場合**は、現在の「あいち医療情報ネット」においても、紙ベースでの報告等を行っていただいておりますので、**引き続き、紙ベースでの報告等**をお願いいたします。

（詳細につきましては、別途ご案内させていただく予定です。）

問（４）	**機関コードとは何か。また、機関コードがわからない場合、どうすればよいか。**

（回答）

○　現在、**あいち医療情報ネットのログイン時に入力いただく「機関コード」**です。
（保険医療機関コードとは別の番号です）
なお、機関コード、パスワードをブラウザーに記憶させている（自動でログインする）場合は、一度、**あいち医療情報ネットをログアウト（メニューの最下段）してみてください。ログイン画面に戻り「機関コード」が表示されます。**

○　それでも**機関コードがわからない場合は、愛知県保健医療局健康医務部医務課医療指導グループ（電話 052-954-6275）または所管の保健所（名古屋市の場合は保健センター）までお問合せください。**

問（５）	**保険機関コードを１０桁で入力とあるが、レセプトによる診療報酬請求の際は、７桁である。どうすればよいか。**

（回答）

○　７桁の番号の前に、医科の場合は「２３１」、歯科の場合は「２３３」を追加し、１０桁で入力してください。　　（例：医科「２３１７６５４３２１」）
なお、「２３」は愛知県の都道府県番号です。
（７桁の番号）

問（６）	**６月２５日（日）までに登録しなかった場合、どうなるのか。全国統一システムはもう使用できないのか。**

（回答）

○　**７月から１０月までは、**ユーザ登録いただいた内容に基づき、国（G―ＭＩＳ事務局）及び愛知県において全国統一システムへの移行準備期間となり、**Ｇ－ＭＩＳ新規ユーザ登録画面からのユーザ登録はできません。**

○　**１１月以降**、順次、新規ユーザ登録いただいた各医療機関にユーザ発行に係る通知を行っていきます。また、**ユーザ登録をされていない医療機関は、１１月以降にもユーザ登録いただくことが可能となりますが、ユーザ発行が大幅に遅れる可能性がありますので、６月２５日（日）までのユーザ登録のご協力をお願いいたします。**

問（７）	**令和６年４月から全国統一システムに移行とあるが、令和５年度定期報告は、「全国統一システム」か現行の「あいち医療情報ネット」か、どちらで行うのか。**

（回答）

○　全国統一システムにおいて、検索が可能となるのは、令和６年４月からですが、**令和６年１月からの令和５年度定期報告は「あいち医療情報ネット」ではなく、「全国統一システム」で行います。**